

専門調査会における議論

- 1 基本的な考え方に関する議論
- 2 企業・働き方に関する議論
- 3 保育に関する議論
- 4 放課後児童対策に関する議論
- 5 地域社会に関する議論
- 6 その他

1 基本的な考え方に関する議論

(1) 両立支援策に関する基本的な考え方

男女共同参画会議がなすべきことは山とあると思うが、日本の社会にとって並びに女性と男性にとって、仕事と子育てが両立していくことは最重要課題の一つであると思っている。

経済学と男女共同参画や少子化対策は水と油の関係にあるという考え方が強いが、これは明らかに間違っている。有能な人材を活用できる国は明らかに競争力が高く、それは企業の利益追求とも決して矛盾しない。社会の仕組みがどこかおかしいから仕事と子育ての両立ができない。資源配分の効率化政策を追及することによってよりよい社会をつくり、それにより少子化も自然と抑制されるという考え方をベースとして、少子化も男女共同参画が実現されていないという社会の制度の問題であると考えている。

児童虐待の理由の1つに、子どもに対する過剰期待がある。両立支援の徹底で虐待の潜在的な危険性をかなり緩和できる。

自分の持っている人生1回のチャンスを自由に自分の選択で生かせる。それは社会的に当然のこととして支える。だから、どちらかの生き方を強制するということは絶対にあってはならない。専業主婦も立派な生き方だし、短時間就業者も立派な生き方だし、自分がしたいと思うことを自由に選択できて子孫が次へ残っていくのを社会システムが支える。

この国は人々に子どもを育てさせようという気があるのかというのを問うべき。子どもを育てて、仕事をしたい人にしてもらうことが実は税収になり、生産性向上になり、国の支えになる。本人がやりたいということを国が支援すれば、結果として増税なき財政再建にもなる。そういう有効な方向へ使う気があるのかということ、関係当局や財政当局にはっきり突き付けるべき。

日本は成熟した先進社会になったと思うが、いろいろな課題を抱えている。一番大きな課題は、自分が選択した生き方が自由に実現できるということ。しかし、仕事も家庭も、そして子育ても立派にしたいと思ってもなかなかできないのが現状。フルタイムで激しく仕事をしてしまうと両立できないということ、を何とか克服しなければと思う。

私は、政策に英語名を使う必要はないと思う。日本語に概念がないのであれば恥じるべきだが、「大丈夫」という言葉がある。名前を付けるときも、みんながわかる言葉で、本当に大丈夫にするという決意が必要。どういう場合でも子どもが産まれて、仕事を両立させようと思ったら必ず日本社会では大丈夫になるという決意をまず持つことが重要だと思う。

ここにきて非常に急ピッチで問題意識も鋭く持ってやっている感じがする。そのペースで内閣府が押ししていけば相当いいことが進むのではないかという

実感は出てきた。

学校現場の教育を見ていると、男女共同参画、意識改革が進んでいない。そこを根源対策として、これからの日本人は共同参画、しかも子育てと家庭を両立していくという点を書き込んでほしい。

労働力不足が目に見えており、一番現実味のあるのが女性の活用。いつでもだれでも必要なときに預けられて仕事に参入できるようにするべき。併せて、専業主婦でも預けられるということにつなげ、働く母親とそうでない人の対立のような構図にならないようにする。

児童福祉法における「保育に欠ける」という基本的な考え方を改正すべきではないか。そこまでやると日本における保育環境が大きく変わる。専業主婦の方も、別に保育に欠けている子どもでなくても、保育園に一時預けられたらどんなにか楽かと思う。

児童福祉法の「保育に欠けている」という要件は恵まれない人たちをセーフティーネットとして救うこととなり非常に大切な基本的な考え方。しかし、質的には保育に欠ける人は絶対救わなければいけないが、量的にはだれでも保育を必要とする。両親がそろっていて所得が高くても保育は必要で、そこは明確に書き、もし法体系を変えなければいけないならば、変えていくという議論を今後起こすべき。

無認可を使う人と認可を使う人の格差は厳然としてあり、格差を縮めることは正論だと思う。ただ、特にゼロ歳、1歳ぐらいの保育は本当に慎重にやっていただきたい。子ども2人に1人の保母をぜいたくと言わない国にしてみたい。質を落とさないで数を増やすためには、新たな予算はある程度やむを得ない。余りコストのことを詰めることは本質を見誤ると思う。

(2) 予算での配慮について

画期的で具体的に目に見える成果を出したいということで雰囲気盛り上がっている。ひとつモデル事業を実現できるように特別枠の配慮をいただくと、この会議は非常に本気だというのが見えるのではないかと。

施策の実行には非常に大きな予算が必要になり、政治的判断が必要になると思う。虐待対策などに振り分けられている予算に食い込むようなことがあってはならない。それと別に我々の施策があるということを明確にしておく必要がある。

子どもにかかるお金を国としてどうするのかというプライオリティの考え方。もちろん多数の待機児童を射程に入れればかなりの額が必要だが、基本的な姿勢として保育は国家が責任を持つのではないかと。現状をそもそも前提にしないで大胆にこの分野を改善していくという考えをとったらどうかと思う。

絶対に数値目標は実現していただきたいが、そのためには必要な予算は確保するというだけでいいのか。補正などではなく、本予算で力点をかけるという考え方があっていい。

この報告書が実現されるためには、新たな特別のそして本格的なやはり予算措置が別途なされなければならない。ほかのいろいろな予算の中から工面したり補正予算を組むという方法ではなく、特別の決意をして政治的なリーダーシップの下に、新たな十分な予算措置をしていただくということだと思う。

2 企業・働き方に関する議論

(1) 企業の姿勢の改善

職場が変われば両立できるということが一番大事だと思っている。難しいけれども、そこが変わらなければやはりまた変わらないだろうと思っている。

職場の男が変われば両立できるというイメージが強い。各企業が男女ともに仕事と子育てが両立しやすい、男性と女性で分かち合いながら仕事もやり子育てもやるという、そういう形態をスタンダードに持っていけるような表現にすべき。

企業に一番必要なのはトップへの教育。非常に熱心にやっているところでも、男性の働き方はそのままいいとしているようであり、それでは100年やっても変わらない。トップに男性の働き方も変えていって一緒にやるというメッセージを強く送りたい。

リストラが進んでいる中で、男性も女性も育児休業を取りやすいようにするためには経営者の方たちの理解を得ることがとても大切。男女共同参画には前向きではない方も、少子化に関しては非常に前向きなので、男女共同参画が少子化の対策になるという点をもっとトップに理解してもらおう。現実には、例えば社長がポスターか何かで育児をしましよと呼び掛けるだけで職場の雰囲気が大分変わってくる。

企業の経営者というのは人から言われるよりも自分から物を見て気付くのが一般的。内閣総理大臣表彰などで他の企業が進んでいることに経営者が気付き、変わると、やはり人事も組織も仕事の仕方も変わってくる。これは決して悪いことではないのではないか。

総理大臣表彰が出てくるが、我々が考えなければならないのはすべての人が大丈夫になるような作戦を実行すること。指標化して、すべての主体に対し達成度をきちんとチェックして押していくというローラー作戦方式を同時に行わないと、一部の優良な企業の話で自分のことではないと思われる。

ファミリーフレンドリー企業を支援するより、むしろそういう企業の法人税を優遇するというようなはっきりしたことを言わなければだめだと思う。

理想だけを話す時期はもう過ぎており、法人税の話など、アイデアプラス目に見える損得勘定の部分をはっきり出す時期に来ている。これまでのいろいろないい施策がなぜなかなかうまくいかなかったかということ、目に見えるような得がついてこなかったためだろう。

経営者の意識を変えるに当たって両立指標をどういう形にするのか。経営品質表のようなものの中にポイントとして盛り込んでいくと、かえって企業は動きやすいような気がする。

例えば事業所内保育所を持っていたり、育児休業の取得を徹底させている

企業の方が収益率が高いと思う。負担になるのではなく、むしろそういう企業の方が業績がよいということを証明できていくといい。

経営者の方も本音ではとても重要だと思っている。でも、やはりトップである以上、今このテーマは表に出せないところがある。本当に役職や給与を上げられない企業にとってはファミリーフレンドリー企業表彰を取るような制度や運用をするということがインセンティブになると私は信じている。福利厚生的、または国のため、個人のためと言ったらもうだめだろう。

我々は企業を変えていかなければいけないという視点を共有したい。

両立支援の積極的な企業に対して表彰することは今でもやっていることで、むしろ消極的な企業をきちんと障害者雇用と同じような考え方で名前を公表しなければ企業に反省は促せないのではないか。

「個育では21世紀の人材育成」というキーワードを使っているが、そこを経営者等にわかってもらうには、社員は21世紀を支える人材を育てている親でもあるという発想をまず持ってもらうことが必要。

(2) 勤務時間、勤務体系の多様化

現在の、男性が働いて女性が家事、子育てをするというシステムの下に基づく日本的雇用慣行や、勤続年功賃金、雇用保障のシステム自体が、女性が働くことと矛盾している。そういう慣行を保護するような制度の改革が必要。

育児休業後の軽減業務時に賃金を下げるとは、労働法で不利益処分となり今は基本的にできない。有給休暇を時間単位で取ることも何か制約があると思う。労働法自体が非常に硬直的な形になっており、政府はそういう制度的な制約をまず率優先的に見直す必要がある。

これからは普通の人も普通に両立しなければいけないが、今まで両立してきた人と同様の働き方を要求するのではなく、企業の中でも普通に両立できるように、就業コースの多様化などを制度化するとか、評価方法も変えるとか、そういった形は重要だろうと思う。

これからは、人事制度をもう少し複線にしていく。いろいろ手をつけた企業に対して少し手厚くできればと思う。

大事なことは多様な働き方で、派遣労働者やパートタイマーが正規労働者になりやすくするとか、あるいはいったん退職してもまた元に戻れるような弾力的な働き方を実現するということが、男女共同参画と同時に少子化対策にも効果がある。既得権を持っている人の利益と真っ向から対立するが、そういう利害対立を避けていたら有効な対策はとれない。

企業に対策を求めるだけでなく、政府も企業が両立支援できるように制度を変えていく必要がある。そのときに規制緩和を考慮していただきたい。子育てをしている最中の特に女性社員は、時間と厳密に関わった働き方はやりにくい。今、裁量労働制というのが議論されているが、例えば子育て中の労働者が自ら希望した場合には、適用要件を緩和することができないか。

子育て中は退職して、子どもが手を離れたらもう一度正社員として復帰したいという方も多いと思う。そういう人のために再就職機会を拡大させる方法があるが、ミスマッチの問題が起きる。それを防ぐために、派遣労働の規制緩和の他、高齢者と同様に、子育て後の再就職機会をねらっている女性の方にも有期雇用契約の緩やかな適用をして、より再就職機会を拡大させるような規制緩和を考える必要があるのではないか。

待遇や仕事内容は正社員と同じで勤務時間が短い正社員というのは既にたくさんいる。むしろ今の問題として、短期間の労働者をより正社員に近いような形で考えるという意味で、有期雇用契約が話題になっている。短期間雇用労働者を位置付けなければならない。

よく見てみると正社員主義。これは厚生労働省の基本的スタンスだが、やはりそこは問題であり、正社員と非正規社員を対等の立場に置くという意味では短時間正社員ではなくて短期間社員についても同じように支援するという

ことが大事だと思う。

中間的な働き方をもう少し確立できないか。ほとんどの女性が派遣かパートで、そこに育児休業法などの制度が全く届いていないということは大きな矛盾。パパクオータ制やパートのオランダモデルなどをある程度国が導いていかないと、企業や経済の流れに任せていってはなかなか成り立たないのではないか。

(3) 育児休業制度の充実

女性には産前産後の休業が義務付けられているが、例えば男性も1年間に12日間、月1日でもいいので、育児休業を企業に義務付ける。

1日まるまる休むのが困るのなら、これを時間単位にしてほしい。まるまる1日休む必要はない。1時間単位で休めれば非常にフレキシビリティが増す。年に12日間を細切れで取れるというようなこと。

「義務化」は両立支援に積極的な団体の中でも非常に抵抗がある。なぜ男性の育休取得を国のお墨付きでやらなければいけないのか。そこを考えなければいけない。

育児時間や短縮時間をフレックスなどと一緒にせず単独で取り出して、企業の中にもっと意識的に植え付けていくようにして、短時間勤務を制度化する。短時間勤務というのは、全く休むわけではないので、男性にとっては育休よりも取りやすい。

実際に取る育児休業を一方の性で独占しないで、男性でももっと取れるようにということで、今の12か月を1か月延長して13か月にして、一方の性で独占できないとする。一回でも育児休業というものを経験した男性が企業・職場をつくっていけば、5年、10年先は必ず変わっていく。

育児は1歳で終わらないので、例えば育児休業を1年間取れるところを半年ぐらいにして、残りの半年ぐらいを復帰後3年に限り短時間勤務に振り替えられる、育児休暇を時間で引き出せるという制度。保育園の送迎を考えると、30分なり1時間の短縮は非常に有効ではないか。

オランダモデルのように、派遣、パートなどの多様で弾力的な働き方を促進していき、どんな働き方をとってでも育児と両立できるという道をきちんとつけなければならない。パートの方にも育休法を適用させる。

父親の育児休業については、制度があるのならば、整合性をというよりも、あるものの上に乗せてできることを考えるべき。労働組合も含め、いかに今まで宣伝されていなかったか。もともと制度があるからこそ父親の産休5日間は非常に簡単にできることではないか。

父親の産休について、10年間ずっと可能なのに普及しなかったのなら義務化すべき。一生のうちで自分の子どものためにたった5日間休みを取ることを嫌がる人が理解できない。若い人達の意識が育児休業を取る方向に変わってきている気がするので、法令化されていれば取りやすい。国民の新しい価値を浸透させるためにも、5日間の義務化でよいのでは。

有期雇用者を育児休業の対象にする場合、正社員と全く同じ扱いにするのか。待遇ではなくてその後の職務に関わってくるし、具体的にはキャリアコースの問題がある。この辺は大きな議論をしておかないといけないのではないか。

育児休業に関しては、今、両性が同時に取ることが可能ではない。両方足

して何か月ではなくて1人でも同時に同じだけ取れるとすると、母と父が初めて子を前にして話し合ういい機会が持てると思う。

例えば組合が配るパンフレットや社則に、育児休業について書き方を変えるなど、あるものをうまく使うというのも一つにして、最大限の効果ということを考えたい。

病児保育は確かに保育園の部分ではあるが、経験的にも子どもが病気をしたらまずは親が看ると思う。やはり親が病児休暇を企業に請求しやすい制度をつくってもらいたい。

(4) 労働者のキャリアプラン・ライフプラン

学生時代からライフ・アンド・キャリア・プランを持つとか、ある年齢で今後のキャリアとライフをデザインするという情報提供をすることで、かなりの方が自分の責任で保育サービスを自主的に選べる。サービスが多様化する中で、社会人の教育としてライフビジョン、キャリアビジョンというのを考え、その中で育児ビジョンも入れるべきということをどこかが示唆することは重要。

企業の中で40代、50代のキャリアモデルはなく、両立支援した結果企業に残ったとしたら、リストラされる可能性もある。両立支援はもちろん重要だが、その先に人材として活躍できることが必要で、これはポジティブアクションの見地。必要な人材にとって企業は何でもする。その辺りをもう少し動かすことで企業の問題も解決するのではないか。

基本的には個人の問題で、個人が自立した中で行政のサポートとか企業のサポートがあるという発想も必要。

せっかくいい制度や保育園があっても、それを使いこなせない個人がいる。ライフプランやキャリアプランのメンター的な存在を置くべき。これは親の生き方の問題なので、個人に意識づけをする仕組みも重要。企業に振れば自己努力をする組合が出てくると思う。

3 保育に関する議論

(1) 待機児童解消の必要性

潜在的待機児童の問題に 대응するためにも、潜在的待機児童数を一回調査して実態を把握したい。3万3千人は顕在的な待機児童数で、あきらめている人がいるので、国家戦略として一回調査する。都市で何十万人という数字が恐らく実態だと思う。

待機児童の問題が一番大きい。だから、待機児童半減政策というのはどうか。世界でも貧困人口を2015年までに半減するという政策目標を掲げている。人口が60億人いる世界で貧困を半減しようとしているぐらいだから、日本で3万人の待機児童を半減できないわけではない。

待機児童の背後に、休日保育などができないから今の認可保育所では無理だとあきらめている人がたくさんいる。たかだか4万人程度が目標のではなく、もっと大きな目標が大事。待機すらあきらめている人を重視して、より大きな遠大な対策を考える必要がある。

待機児童という定義が非常にあいまい。厚生省の言っている待機児童は登録している人だけで、それさえ解消すればいいというイメージが強い。あくまでもこれは潜在的な待機児童ゼロ作戦でなければいけないということを明記すべき。

既存の公立保育所を前提としても予算があれば5万人を減らすことは十分可能だが、問題の本質的な解決にならない。やむを得ず休日保育や延長保育などを前提とした働き方をしている方も多く、最初から無認可保育所に依存している二十何万人に対応するということが大事ではないかと思う。

(2) 公立保育所の在り方

日本の公立保育所は世界で一番高水準だと思っており、これを少なくするべきではなく、これを強化していくべき。公立保育所でできない夜間保育など、多面的なサービスは民間と協力してやっていく方がよい。

公立の保育所が増えていって、世の中の人々が公立保育所はしっかりやっているということを認めていく姿勢が重要。それを元に公立の施設を使って民間の方が夜間を引き継ぐとか、休日を引き継ぐとか、そういった両者のいいところが強調されるのがいい。

公立保育所は柔軟な保育サービスを妨げている最大の要因であり、長期的に民営化の方向に進めなければいけない。現在公立保育所に勤務されている方はむしろ民間の保育所を徹底的に監査するような機能を持つことが望ましい。民間でもできることを政府がやっているということが最大の問題点。

個人的には公立保育所は賛成だし、大事にしていかなければと思っている一人だが、使い勝手の悪さは一体何が原因なのか。利用者にとっては公立保育所は頼みの綱である反面、すべての人々にとって使いやすいものにはなっていない。何が悪いのかを分析する必要がある。

公立の延長保育の実施率だけでなく、延長保育の時間自体もきちんと明記し、それで民間並みにしてもらおうことが大事。

二重保育をしないと両立ができない仕組みになっている。政府は多機能保育のように使い方を広げることを考えているが、時間後に民間で引き継げば、公立保育所の保母も一定の時間に仕事を終えられる。その後は民間ベースで保育所を運営する。こういう柔軟な対応が今、求められているのではないか。

公立の保育所は非常に均質的ないいサービスを提供しており信頼できる。今、潜在的な部分にもサービスを急速に広めていくときに、限りある資源を用いてどう構築していくかは大きな問題。公立の大きな役割を認めた上で、緊急に増やすべきところは質を担保して民間参入を促進すべき。

公立保育園の役割が非常に重要だという意見も盛り込んでほしい。日本の公立保育所は世界一いいというのは同意見。この専門調査会の全員の意見が公設民営型の普及でいいという印象に導かれないようにお願いしたい。

政府の施策が効果を発揮しなかった理由は、十分に推進するだけの力が今までなかったから。目標と達成度で押していくという手法でどこまでいけるかをまず見たい。もう一回公立にチャンスを与えるべきだと思う。新しい時代に対応してどこまで改善できるのか。できなければ公的な福祉はうまくいかなかったということになるかもしれないが、チャンスは与えるべき。

まずは公立保育所の拡充が大事。子どもを中心に考え、公立保育所の水準世界一だということであれば、予算を講じ、拡充していくことが必要。その他の方法については補完的にやっていくという方向で展開していくのではないか。

サービスを拡大する必要があるが、それに見合った受益者の負担も必要で、そういう弾力的な配慮が公立保育所でどこまでできるのか。もともと公立保育所は公的福祉の枠組みでできた制度なので、それを一般が自由に使えるサービスに適用するには基本的に問題点がある。だからこそ、ある意味で民間の保育所サービスを育てなければいけない。

今まで公立保育所を直ちに廃止しろという意見はなく、長期的にこれから限られた予算の中で保育所を増やすには公立でなく民間という意味で、限界的な意味での資源配分にどちらに重点を置いていくかという意見。

地方公務員の給料云々が言われるが、なぜ主として女性が雇用されている場における賃金の上昇についてそこまで厳しく議論の対象となり、主として男性がついている職業の場においてはそういう議論が余り聞かれないかということも含めて、議論にジェンダーギャップがあると感じる。

常々公立の保育所の入園審査に疑問を持っている。ある曜日だけ預けたい、1日の一部分だけ預けたいという働き方も多い。あるいは本当に虐待をしそうになってしまう専業主婦を少しの時間解放することも大切。公立の保育所が今あるスタイルを継続し、拡大しつつ、新設の保育所の中には多様な保育を行えば随分と満足度が増え、待機児童も減っていく。

(3) 公設民営など経営主体、形態の多様化

施設とサービスは基本的に分けるべき。

公立の保育園で運営を民間に委託した例がある。民間委託なので、だめならその建物の保有者が利用サービスを排除でき、質も担保できる。構造的に考えないと、いつまでたっても質はよくなり、国民が利用したいという気持ちにならない。

公設民営の民営という概念を是非この際、定義をしてほしい。社会福祉法人も、民間営利企業も、NPOなども民間として参加するということを入れてほしい。

そんなに過大な予算ではなくて、公共の施設を徹底的に使って、情報開示は徹底させて、多様な主体にやらせる。不具合があったら営業停止にするというチェックができるようにしておく。そうして初めて公的なサービスの補完を民間にさせられると思う。

社会福祉法人は施設整備の4分の3が公的資金であり、企業、NPOと社会福祉法人と同等の競争条件となるように改革すべき。企業、NPOに限定して、賃借料の家賃相当分の補助金を、現在の国や自治体の補助に上乘せする施策を講ずる。公設民営、民設民営の賃貸保育園にも同等の家賃補助を出すべき。

公立園の企業運営委託方式を推奨する。廃校になった幼稚園や既存の遊休施設を改修して認可保育園を可及的速やかに設置していく。あるいは公募方式を導入して競わせることも必要。

認可園は自治体の財政負担が大きい、これを軽減する方法として、公設民営の推進と、自治体独自方式の制度園の施設整備について自治体への国庫補助を実施してもらいたい。積極的にやるとすれば100%国の負担で施設整備をするとか、あるいは国有地の無償貸与もあるのではないか。

民間やNPOの新しい主体の参入も、例えば半数以上はそういう新しいセクターに任せるなどの数値目標があれば、より明確な発信力があるのではないか。

公設民営であれば、単に民間の方が公務員より賃金が安いからというだけでなく、企業の創意工夫を生かさなければいけない。そのときには利益処分に関する禁止といった厚生省の通知などは撤廃してもらわなければ意味が無い。せっかく企業を使うのであれば企業の創意工夫が生かせるような形にしていこうということを是非明記していただきたい。

施設の運用は、特に増加分に関して、民間を原則とすべき。これ以上コストの高い公立保育所をつくるよりはできるだけ社会福祉法人も含めた民間を活用するという視点を打ち出す必要があるのではないか。

政府としてやるべきことがあるときに、公設民営の普及促進のみを掲げると、どう運営したら子どもの福祉が実現できるかというノウハウが政府の中に

育たない危険性を感じる。新しい方向性だけに焦点を向けるのではなく、従来の公立保育所中心の児童福祉の在り方を根本に位置付けなければ、多くの女性の安心感に応えることができない。

民間企業の参入を阻害しているものとして、厚生省の児童家庭局長通知の第 299 号がある。これは運営費の支出を認めていない経費、配当、役員報酬等々について支出が行われている場合、速やかに当該事由の解消が図られるまで強力に指導するとしているが、児童家庭局長通知の 295 条で民間企業が認可保育所で事業をすることを解禁したと非常に矛盾する。

公の土地、建物を無償で企業に貸与する、あるいは低廉な価格で貸与させる P F I 推進法等の方法もとれないか。補助金等に係る予算執行の適正化法の縛りがあるので、民間企業や N P O がそのような公の施設を積極的に使うことがほとんどできない。その阻害要因も是非取っていただきたい。

(4) 規制緩和と情報開示

日本の政府は子育て支援を多額の予算をつぎ込んで頑張ってきている。しかし、これからは政府の予算も財源も限られているから、民間の力を活発に生かさなければいけない。政府がやるべき仕事は、民間が仕事をしやすいように規制の緩和や改革をしていくこと。保育所の4月入園の問題や、空き施設が目的外使用で使えない、価格設定でお金を払っていいサービスを受けることはできないなど、日本には自由が少ない。目に見える規制の緩和を行い、自己責任で自分の選択が自由に実現できるという社会をつくるために、シンボリックで効果的なものができるように努力したい。

集合住宅や駅テナントの容積率を緩和して保育所を設置しやすくする。これは、例えば容積率を保育施設とか介護の施設なら割増しするということ。

規制緩和はある部分が必要だと思うが、定員の弾力化、調理室の必置規制の見直しなどの規制緩和について一層の推進を図るとするのはとても抵抗がある。先生が多くて調理場が大きいのが子どもにとっての必要条件。

制約条件についての評価が違う。もちろん調理室があったり、広々と光の当たる園庭で遊べたらその方がいいのは当然だ。問題は今23万人という待機児童があるときに理想論を言って本当に解決になるのかということ。保育士の数等の譲れないものと、調理室や園庭の有無を同次元で議論するよりも、理想的な保育所に入れない人のことをどこまで考えて議論すべきかということが緊急の課題になっているのではないか。

社会規制についてはある程度の規制を残すのが規制緩和の考え方ではないか。経済規制は徹底的に緩和する一方で、社会規制については民主主義と正義の考え方に基づいて線引きをしなければいけない。公立は公立なりに努力しており、チャンスを与えるべき。

例えば保育所の設置認可を迅速に行うというときに、物的なものについてはともかく、人的なものについては現状維持するということを書いていたきたい。物的なものについては、単なる一般的な規制緩和ではなく、何を守って何を緩めていくかという重要度を議論して、具体論を言わなければなかなか進まない。

施設をつくる際に、国や自治体が決めた基準に照らして問題がなくても、既存の業者から文句が出て自治体が動けない。基準を満たし、チェックも全部済ませたから許可するというノンアクションレターのようなものを出し、行政の公正明大な手続を示せばよい。

省庁やいろいろなところで持っている施設を上手に使い合うのは良い考えだと思う。財務省が持つ物納されている土地を活用すれば建物を建てるだけで安くできる。今ある施設以外、を上手に活用してほしい。

保育所に関しては、当事者である子どもが声を挙げられないということが

一番の問題点だと思う。施設に関しては本当にすべてが情報開示されていないければならず、プライバシーの保護など絶対に開示がふさわしくないこと以外のものは開示するという方向性でいかないと難しい。

「多様で良質な保育サービス」にはまず情報開示が大事。延長保育実施の公立と民間の格差などを一般国民は知らないが、公立保育所だけに予算を注ぎ込むということが非常に問題があることがわかる。是非情報開示してほしい。

児童の安全性確保の観点から保育内容についての事後的チェックが必要である。認可、無認可の保育所を問わず、立ち入り検査を自由にできるようにする仕組みが必要。地方自治体の委託を受けたNPO等でもできるような法的設備を行うことで、児童の安全を守ると同時に、無認可だから悪い、認可だからいいという非常に硬直的な形式論を排除できる。

企業と同様に自治体間の比較をして、きちんとやっている自治体を紹介すると同時に、ほとんどやっていない自治体も評価していく。第三者評価も政府がやるのではなく、なるべく民間がやっていくというような形で議論する必要がある。

保育サービスの質を確保するため十分な情報開示を義務付けることは重要。民間の情報公開も少ない。今までの日本はエントリーが非常に厳しく、後のチェックがなかった。むしろ、エントリーは一定の明確な基準でOKし、その後のチェックを情報公開する。それで、業績が悪かったり問題があれば営業停止にするというように変えないとうまくいかない。

(5) 保育サービスの多様化と質の向上

病児保育が保育所を活用したり、小児科のお医者さんを活用できないのは公立保育所はそんなことをしてはいけないという考え方の法律に基づいているためだ。本来児童福祉法というのは保育に欠ける子どものための法律であって母親のための法律ではない。

困るのは子どもが突然病気になること。そのときに重病ならば親がついているべきだが、ちょっとした熱でも保育所から引き取る必要がある。そういうときに例えば保健所や病院に1日2日熱が下がるまで、親が勤務中預かってもらえるような制度があったら助かると思う。

フリーランス、SOHO、起業家など、企業に属さない人たちが、内職と見なされて保育所に預けられずにいる。入園基準の見直しや、曜日単位の保育など、企業に属さない女性たちや男性たちの子どもも入園しやすくしたい。

必ずしも両親ともに働いていなくても、いろいろと支援が必要であるという場合があることを課題として受け取っていただきたい。2児、3児を生んで育てるときにその負担というのは専業主婦でも非常に大きいということもきちんと視野に入れてほしい。

駅内の分室と保育所をシャトルで結び、きめ細かい送迎をすれば、土地単価の高さと、駅で全部保育したくないという問題点は解決できる。

サテライトは民間に任せて、レストランの付属サテライトにし、お母さんもそこで夕飯を食べて帰るといえるのはどうか。

駅型という表現は結構際どい。窓もない、園庭もない駅の一室では人間がどうなってしまうのか。自分の子どもという大切な宝物を預けるといって、そこで生活をして、食べて、生きて、考えるというときに、駅型でいいのか。

駅型保育については、例えばサテライト方式などかなり細かい議論をしたので、そういう議論が反映されるといい。

あると便利な企業内保育所というのは、職住接近型が多い。都心型だと、かわいそうで連れてこられない。子どもは地域で育っていくので、地域の公立保育所がいいと戻る方が多い。通勤を考えた場合、本当につくって稼働するかは疑問だ。

都心の企業内に保育所をつくり週末も稼働すれば人が集まる。ショッピングなどに連れて歩けるのもいいけれども、預けるのもいい。

例えば、専業主婦が児童虐待などをした場合、そばに一時的に預かってくれるような保育所など、もう少し垣根が低くてすぐ預けられるところが必要。特に都市部を含めて、すぐに預けられる具体的な場所を早急に設ける必要がある。

フレックスタイムの有効利用を進めるとか、幼稚園の園バスを保育所に提供するとか、保育所の近くに有料駐車場をつくるとか、送り迎えの代替要員を

第2志望になってしまった人にはすぐに与えるとか、そういう工夫をすることで第2、第3希望の保育園も使いこなせるのではないか。

保育士などの、子育てを担当する人自身の資質向上に必要な研修制度などについてもお願いしたい。

保育所の新設よりも、むしろ保育の質とか、保育士の数を手当てしていく。ゼロ歳児、1歳児は非常に重要な時期なので、子ども2人に保育士を1人つけるなど、そういうところにお金を使うという発想をしてほしい。民営も結構だが、そういう質に対して目配りする姿勢でやっていただきたい。

保育ママの危険負担を公的にサポートするしくみが必要。

例えば保育所110番をつくって、困ったときにそこに電話すれば絶対に大丈夫という場をつくったらどうか。保育所に入れようと思っても全然うまくいかない、定員はいっぱい待機しているというような状態を何とかして大丈夫にする。

国の政策がうまくいかないのは、提供するサービスや制度を国民が受けたいと思わないのではないか。サービスの責任を持つ自治体がサービスを提供する構図では、いいサービスをしてもらっても給料がよくなるわけでもなく、サービス提供者に対してサービスをよくするというインセンティブが構造的に働いていない。

4 放課後児童対策に関する議論

教育系保育として放課後や土曜の児童の受け皿を学校内に正式に設けるべきで、福祉系保育も合わせて地域で両立して、選択の余地があればいいと思う。少なくとも来年の4月からは小学校に上がったすべての子どもは6時ぐらいまで学校の中で安心して過ごせるようにしたい。

学童保育について、小学校の保育が5時までで終了しているということに多くの親が強い不満を持っている。これを7時までにするのは難しいことではないはず。

すべての小学校が放課後の学童自習室を設け、退職職員などを再雇用して活用する。青少年犯罪などの問題の根っこは、この年齢で非常に重要な昼間の時間を社会的に放棄していること。だから、親の雇用や、専業主婦かどうかは関係なく、全部の子に受け皿をつくるべき。そうすると、学校だけがすべての子ども対象の受け皿になるので、学校というシステムを使うのが一番いい。

教育改革で奉仕の義務化が論じられているが、子どもたちの遊び相手を奉仕の概念で入れられないか。小学生ぐらいになるとお兄さんお姉さんが必要。責任を持たせる人、それから遊び相手、更に上など、いろいろな年齢の層が必要だと思う。最終的には大学生ぐらいが必要だし、それからもちろんその地域の老人や民間の高齢者、地域から募った人がいてもいい。

学童保育では余り保育園みたいにきちんとしていない。監督者はよく変わり、またやる気も感じられない。ちゃんと認定するなどが重要。

基本的に施設だけオープンにして民間雇用にすべき。

学童自習室の民間運営には反対。学校でやる以上、制度としては公的なものとしてもらいたい。その制度の中で民間の人を雇うのはいいが、経営母体が民間になるのは難しい。まず、全国のすべての小学校に設置するものなので、大都市など魅力的なところには民間が出ていくだろうけれども、公的な制度として設計しない限りは対応しない小学校が必ず出てくる。

学童保育を学校に設置するのであれば小学校の高学年まで延ばしてほしい。高学年というのは受け皿がないことで非常にいろいろな問題の最初の面が出てくる年齢。

学校終了に連動する(学級閉鎖、休日、病児など)ように学童保育を行う。保育所だと公立でも6時半や7時までやっているところもあるが、学童というのは早く帰ってくるし、夏休みも問題。

放課後クラブを全部に行き届かせた場合、本当にどのくらい活用されるかというのはすごく大きな課題だと思う。スクラップ・アンド・ビルドが必要で、ここは必要、増やさなければということと、こちらは要らないというのがかなり見えてくると思うので、まずスタートは最低限の経費でやってみて市場調査す

るような形がよいのではないか。

学童保育の時間である夕方の5時から7時までを、企業に強制して社員を各地の学童保育に交替で出すことを義務づければ、もっと父親も社会との交流ができて、父親も企業も参画できる。そういうアイデアが出れば、予算をそんなに大きくせずに実はよりよいサービスができると思う。

待機児ゼロ作戦とセットで待機学童ゼロ作戦を考えてはどうか。児童は学童になるので、待機児童ゼロ作戦の続きは待機学童ゼロ作戦として、基本的に小学校6年生くらいまで社会の中で受け入れていくという考えが重要。

学童については、学校の空き教室でなく、一つの区切りとして別のところで放課後を過ごすということも大事だと思う。必ずしも学校にこだわらなくてもいいのでは。

5 地域社会に関する議論

(1) 親への支援、教育

3歳児神話にとらわれている母親が多いというのは事実。母親の就労と子どもの非行傾向には特に関係が見られない、また母親の就労で母親の健康や家庭に対する思いやりとか自立心が育てられる傾向さえ見られているという、データなどを用いて、ポジティブな面を書けば、そういった心配を払拭することにつながるのではないか。

専業主婦と両立している人と全く子育てに関しては差がなく、かえって仕事を持っているの方が子どもにとってはいいというレポートが出ている。積極的に子育てと仕事の両立というものを本当に自信を持って進めたらいいというもので、そういったものも参考にしていきたい。

今までは母が子育てすることを前提とした育児論、教育論が支配してきたが共働きの育児学というか教育学、家庭教育学というものを、一つの学問として体系を立ち上げることが必要だと思う。今まで共働きは非行の温床などと決め付けられていたが、共働きでもちゃんと子どもは育つ。また、専業主婦も育児の密室化などの問題があり、そういうものを今研究して、どちらの側も安心できるような安心の育児学を提唱してほしい。

病児保育等がサポートされても、やはり自分で見てやりたいと休む人は多い。病気のときや学校等の行事のとき、だれがどうするのかという心構えをしっかりと自分たちが持っていないと場当たりのになり、いくらいサービスがあっても使えない。本人たちの親教育についても少し御指摘いただきたい。

都市化に伴い、親から教わっているはずのことも教わずに親になっていく。これを埋めるために、若い人に保育の奉仕をしてもらい、小さい子どもに触れる機会、子どもがどういうものを食べ、食べないのかなど、生活の知恵として知っていたことを伝えるようにしたい。

きちんと子どもを育てられるだけの情報を持っている人もいれば、ひどく情報過多で、情報がストレスの元になっているケースもたくさんある。

両親学級が平日の昼間に開催されており、仕事を休まないと出られない。週末でもできるなど、選択肢が必要。

P T A や保護者会などは平日昼間に設定される。みんな半休をとりながらやりくりしている。ここを改善しなければならない。教育現場では、お母さんがフルタイムで働いているという前提で学校運営をするべき。普通のワーキングデイへの介入があまりにも頻繁で大きい。

学校や幼稚園が専業主婦を前提として運営されているが、従来の運営の在り方を、抜本的に変えていただきたい。平日昼間の時間帯に呼び出すのは特別の重大理由が必要ということすべての園長、校長に徹底してほしい。

育児方法のPR等の施策は、親が昼間家にいることを前提としている気がする。必ず親の半分は働いていることを前提にして時間帯も内容も組み立てないといけない。外で働いている母親は休んで来るのが当たり前としてしまうと、今までの性別分業を進めていた施策と変わらない。

ニュージーランドの例では、専業主婦といえども子育ては一人ではできないという基本的な考え方のもと、みんな保育園のようなところで一緒に子育てを習う。そして、ある程度の研修などを受ければそのまま保育士の資格を得られて、その後の仕事にもつながるような制度がある。

お母さんがあまりにも子どものことを知らなさ過ぎる。熱を出しても、子どもの通常の状態と今の異常な状態を区別できない。子どもの健康、自分の健康、家族の健康面で余りにも未熟な家族が多過ぎる。

サービスがあることが意外と知られていない。例えば婚姻届や戸籍届、出生届を出すときや母子手帳を取りにきたとき、ハローワークなどに、既にこういうサービスがあるということを意識させ、浸透させていく必要があるのではないか。

(2) 地域における街づくり

都心から少なくとも 20 分とか 30 分の範囲内で、新しいまちづくりをするときに、子どもの声が聞こえるようなまちづくり、そして都心の企業内にも保育所をという発想もあり得る。大都市であろうと、官庁街であろうと、駅であろうと、郊外であろうと、人の生活するところに子どもが育つという場をビルトインしていくということである。

郊外で待機児童の問題があるが、“ポスト・ベッドタウン”ということで、“キッズ・タウン”と呼んで、子育てに使い勝手がいい街づくりをめざしてはどうか。

地域の高齢者の方に子どもを見てもらうなど、地域社会全体の 4 世代同居というのはどうか。いろんな風景を制度として提案できることは少ないかもしれないけれども、私たちの思い描く 21 世紀の子育て社会のイメージということで、地域として家族機能をつくっていく。

(3) 地域特性を生かした対策

自治体が政策に失敗したり、能力が著しく疑われるような実態があったときには、国家が関与しなければならない。自治体の達成度について情報を開示することが重要。待機児童の解消や延長保育の実施を自治体別に全部公表して、そこでランキングが低いのは恥ずかしいと思えるようにしていく。

ここで出されている案は余りにも都市の雇用労働者対策に偏り過ぎているような気がする。農村は農村で、自営業は自営業でやはり両立支援をもう少し広くカバーするものにしてもらえないかという意見もあり、その点は考えどころである。

地方自治体と地域にもっとゆだねるという基本的な流れをつくることだと思う。

今まで政府がやってきた支援策は、全国一律にカバーするような表現や対策であったために、どうしても都市部に大きな不満が出てきている。今回は、まず一番不満の人たちが多いところに集中した中間報告が出されて、最終報告までの中で、都市部であってもSOHOで自宅で働いている方とか、カバーされにくい部分を、全体でもう一回長期的に見ていく。

待機児童が多いのは大都市なので、徹底的にやる。地域や地方でもいろいろな問題があるが、地域特性をもっとフレキシブルに生かせるようにするというのでかなり対応できるのではないか。数量的な力点は大都市に置き、質的にいろいろな形で地域の特性を生かすべきではないか。

地方都市においては、保育園に預けるという行為が後ろめたいという文化の中の人たちを後押しすることが必要だろう。ただ、そういった状況と今、都市部で本当に困り果てている人とは切迫度に差がある。初めに緊急措置、あとは何年後までに全国にこういった特殊性を生かしてやっていくというような形で時間差を付けて対応を発表することを提案する。

全国に等しくというのは大原則で、その中で、都市については非常に緊急的に量的な不足があり、逆に地域、地方で量的に少し余裕があるところも随分ある。地域ごとの質的な生活者のニーズに応えてもらいたいと思うのは当然で、そこはその地域の特性を生かせるように工夫するという。地方自治体の工夫の余地をもっと大きくしていい。

地域の人たちが定期的に保育に参加するプログラムなどを取り入れるのはどうか。特定の時間に地域の人に来て本を読み聞かせるとか、折り紙をやるとか、竹細工を教えるとか、決まったプログラムを実施する。

我々の示した両立支援は、必ずしもすべての人からの支持があるわけではない。地方の人には保育所も余っているのになぜ両立支援をしなきゃいけないのかという疑問も出る。やはり直接には関係のない方たちにも必要性を納得してもらえるように書くことが必要で、それで初めて全国的なバックアップが

得られる。

国主導から自治体主導へもっと大胆に転換すべきで、そのことによって地域特性に合致した保育をするべき。特に待機児童の問題は大都会中心という話があったが、地方には地方独特の考え方もある。

目標値とそれに対する達成手段に関して見守る主体がない。いろいろな制度にもかかわらず特殊合計出生率が低下するのは、地域が一緒になって子育てをしていく責任主体がないからだと思う。子育てに関して地方自治体主導にし、予算は出すけれどもやり方に関しては地域住民と行政で考えてもらい、いろいろな参入主体が入ってもいいという基本的な考え方が必要。

6 その他

(1) 提言の方向性について

具体的で緊急にできて、そして有効で象徴性のある、そういう内容をより多く提言できればこんなにいいことはない。

予算を付けたら大きな効果が経済的にも社会的にもあるような、そんな分野として発展させていくことが重要。この分野だけは目に見える進歩があるようにしたい。シグナリング効果があってみんなの価値観を少しずつ変えてもらえるような、そんな仕事にできればと思う。

短期決戦で私たちの提言をする以上は目に見えるような、しかもみんなにわかりやすい、これをやってもらってよかったとみんなが思えるものに是非焦点を当てていければいいのではないか。

目に見えるような形の極めて具体的な、この施策によりこれだけの人が助かるということがわかるというのが必要だと思う。

今保育所や学童保育に預けている人たち、あるいは来年入園させようとしている人たちにとって具体的な変わったという変化を体験させてあげれば、今までの他の多くの5か年、10か年計画のよさも伝わってくる。

この専門調査会は男女共同参画会議の下にあり、ほかの大臣に意見をすることができる。私たちは変える立場にあるという認識を持たなければならない。重要なことはほかの大臣に協力を要請するポイントをどこに絞っていくかということ。これからは大臣に意見をしてこのポイントはやってくれという方向に持っていきたい。

だれが少子化対策とか男女共同参画を妨げているのかということを確認にしなければ、明確な答えは出ない。だれも反対しないことばかり書くのではいつまでたっても進まない。短期決戦でいくためには、だれがこれを妨げているのかで、それを明確にしなければ実りのある提案はできないと思う。

意識を高めるといえるのは、ただ漠然とやってもだめだと思う。何か実際に行動が起こり、それによって世の中があっと驚くような行動がないと、変わったという感じはしないと思う。

基本は公立だとは思いますが、どのぐらいの費用になるかを考える必要がある。その費用は、長期なので国家戦略として最大限重視すべきで、国会でしっかり議論していただきたい。やはり50万人、30万人、20万人、3万3千人といった、幾つかの指標をつくるというのを提案したい。いくつかの定義で測ると別々の数になるということを示したい。

ここで論議されているような提言がほかの委員会などから出されている。それにもかかわらず、効果を上げていないのはどういうわけなのか考えてみたい。それを、役所側に聞くと問題はないと言うが、地域へ行くと学校の中にデ

イサービスセンターをつくることさえ煩雑で難しいという話である。

今回は、余りにも両立がしにくくできているから、専業主婦の方がどう思うかということは一応カットしてやっている。しかし、やはり専業主婦とのバランスをどう考えていくかということは重要。

ここでの議論を他の専門調査会に受け止めてもらい、発展的につなげていくような形にするということを考えないといけない。ここでうまく数値目標を明らかにして他の専門調査会で達成度などを評価してもらえるように、他の調査会につながるということを視野に入れて中身を考えるというのは忘れてはならない。

(2) 費用負担の在り方

これは税制に係ることだが、要するに保育料に係るすべてを税控除できるようにするというのが念願。これは働くのに必要な、所得を生むのに必要だった部分。減税的なイメージで持っていくとためなので、男女共同参画の観点から押していく。

保育料等を控除すると、既に扶養控除その他が入っているから、それと重複したり矛盾したりする。その辺の整理が必要。

住宅等の特別控除で家を建てても今の日本は子どももいない。住宅に控除を認めるくらいなら保育料の控除を考えてもいい。あるいは、新しく男女共同参画型の控除で両立支援をするという判断をしてもいいのではないか。

税制の場合は、所得の低い人の問題もある。もともと税額が低いからメリットはない。だから、両立支援の場合でも、子どもを持っている人に予算を出していった方がむしろみんなに恩恵与えられるのではないか。

税だと、やはり公平性が重要な大原則であり、その機会を利用できる人と利用できない人をどうするかという議論は大議論になる。人々がみんな就労しているというのが前提かといえばそうではない人もいるし、低所得者の人もいるから、政策支援の方がよいということになる。

配偶者控除は、特に女性の働き方を補助的なものに自分で抑制してしまうところがあるので、基本的には廃止してその分の予算を保育や子育てに当てていく。男女共同参画社会をつくるには、その障害になっているような予算をいい方向に移していくというような作業をする必要がある。

保育所を運営する企業が、それを選んでビジネスとしている以上、政府が企業に補助金を出すのは余り賛成ではない。むしろ、個人がそこを選択せざるを得なくなったときの経費がきちんと個人に還元された方がいい。企業に助成金がいってしまうことは危険だと思う。

民間の場合は認可の保育料の枠を定めると経済的な可能領域から外れる。それでいいのか、それとも民間主体に経営させ、認可の料金枠内で提供できるような支援をすべきなのかというのは、国家の政策としてどうすべきか本格的な議論をした方がいい。

本当に国が仕事と子育ての両立支援を施策として取り上げるとすれば、予算的な裏付けが是非必要。保育コストの総額は認可園の運営費の補助と自治体独自の補助制度であり、従来は公営と社会福祉法人のみへの配分を民間企業やNPOなどにも行うべき。予算的な問題を整理し、この考えを来年度の予算の中に入れてもらいたい。

今の無認可保育所の問題は、認可保育所の受益者には有る公的援助が全く無いこと。法の下での平等に反するものであり、今まで全くやっていない無認可保育所の対策をしなければいけない。地方自治体が無認可保育所に対して一定

の支援をしたとき、それと同額を国が支援するというマッチング方式はどうか。ある意味で最小のコストで最大の効果を図るといような、そういう趣旨にもつながるのではないか。

本当はバウチャー制が一番いい。ただ、その場合には選択する一般の人たちが保育所や機関が提供している中身、実態がよくわかるような情報開示が必要。今回は潜在待機児童にとにかく場所やサービスを提供するという。厳しい制約の下でユーザーに大きな格差のないサービスを提供するためには、経営主体による補助の格差はある程度均等化せざるを得ないという意味で、民間に補助が入らないと無理だと思う。

バウチャーは利益の本質にかかわる重大な問題を内包している。例えばアメリカでも教育のバウチャー制度について大変な議論が展開されている。そのくらい議論をしなければ答えの出ないものであり、この専門調査会ではまだ十分なタイミングではなかったと思う。専門調査会の議論としてバウチャーという言葉が残ったということ自体大変評価すべきことだと思うが、これ以上特出して、最終報告とその他のところを区別してくれないと困る。

中長期的には、利用者と保育園の直接契約に基づく利用者補助方式、保育の利用券方式等があると思う。事業者の観点からは業者補助方式で、東京都の認証方式のように保育料に裁量を与える直接契約がいいのではないか。この辺については、児童福祉法の改正も必要になる。

保育バウチャー、保育切符という考え方が全く触れられていない。確かに今の段階では合意できない内容だが、少なくとも長期的な検討課題としてかかげてもいいのでは。